

残業上限を超過

川崎市職員1373人

昨年度

川崎市は19日、昨年度の時間外勤務が、労働基準法違反となる年720時間を超えた職員が1373人いたと明らかにした。このうち約85%にあたる1179人が、市内の公立学校で働く教員だった。

同日の市議会本会議で、三宅隆介市議（無所属）の一般質問に対し、池之上健一総務企画局長が説明した。

教員の中には、残業が年1500時間を超えた人も20人いた。月125時間の残業となり、過労死ラインとされる「月100時間」を超えている。年2000時間を超えた人も1人いた。

教員は、時間外労働の上限などを定めた労使協定（36協定）の適用外だが、文部科学省は、残業の上限を年720時間とする指針を示している。

福田紀彦市長は、「看過できない状況。早急に長時間勤務の是正に向けた対策を講ずるよう指示する」と述べ、職員への聞き取りを行う考えを示した。